

日本共産党神奈川県委員会  
小池 県 委 員 長 殿

2 0 0 1 年 1 0 月 4 日  
日 立 神 奈 川 争 議 団  
団 長 佐 藤 明

貴殿におかれましては、日立をはじめとする大企業のリストラを許さないため、小泉「構造改革」に対峙し奮闘されていることに敬意を表します。

さて、日立神奈川争議は、貴殿もご承知のように、会社と支援共闘会議との間で、全面解決に向けた自主交渉が行われています。去る3月21日から9月6日までの間に11回持たれていますが、その結果、会社は賃金是正と資格是正で一定の回答を行い、交渉は大詰めを迎えています。

この重要局面のなかで、私たちは争議団としての決断が求められています。この決断にあたって、私たちは、改めて争議の原点を確認すると共に、団として団結することが求められています。すなわち、会社は、争議解決のなかでも、一律の資格是正をあくまで認めようとせず、差別を持ちこもうとしているからです。

私たちは10人全員が一緒に解決してこそ9年余一緒に闘ってきた争議団と言えるものと考えています。また、争議の目的が職場を変えることにあるという立場に立てば、一人ひとり個人は個人の損得を超えた判断を行うことが重要だと考えています。更には、10人合意の基に、連名で会社に要求書を提出し、その交渉を支援共闘会議にゆだねてきた以上、個々人に対する会社回答に違いがあっても団としての決断を行い、各人はそれに従って更に全面解決をめざして努力をすることは当然の責務と考えています。しかし、一部団員はこのような立場に立つことなく自分の是正が低いことのみ主張し、重要局面にある今日も全員の合意に至っていません。

以上のような状況から、私たちは、去る9月12日までに、一人ひとりの団員が団の方針に団結して行くことを文書で確認しようとしていました。そのため争議団事務局は、まだ文書を出していなかった二人の団員に対し、12日の夜に事務所で再度話し合うことを求めていました。ところが二人の団員は、「その日は都合が悪い」と言っていた12日の夜、県委員会で話し合っていたのです（別紙9月12日顛末記参照）。しかも、その会議に県委員会だけでなく、経過を勘案すれば神奈川労連幹部も同席していたと考えるのが妥当です。争議団事務局が「なぜ団事務局にこないで県に行ったのか」と質問すると「訴願の問題で行った」と答えましたが、党は訴願を集団で取り上げることとはしないとのことですから、明らかにウソを述べたのです。

その後、この事態をとりつくりようように県委員会は9月16日に突然、争議団を招集しようとした。しかし、突然のことなので争議団側も都合がつかない為、結局9月23日に争議団と県委員会との話し合いが持たれました。その会議の席上でも私たちは主張しましたように、団に黙って県委員会等と二人の団員が争議問題で相談していたということは、あってはならないことが起こったという点で極めて遺憾な事態です。争議団として自主的に方針を決めようとしているとき、その決定に介入すべきではなく、争議団に何の相談も無く一部の団員との会議を開く事は介入であり、団結を破壊するものです。

そこで、貴殿に対して少なくとも次の疑問点を明らかにするよう求めると共に、再び争議団長の了解なしに団員を集めた会議を開かないよう申し入れるものです。尚、この申し入れに対する回答は文書で来る10月10日までにいただきたくお願いします。またそれまでに回答がなければ、党中央に対して問題を提起する考えであることも申し添えます。

#### 記

- ①去る9月12日に開催された一部団員を集めた会議を開催するに至った経過とその理由、会議参加者及び会議内容を明らかにすること。
- ②それ以前にも、争議団長の了解もなく、一部団員或いは神奈川労連関係者等を集めた会議を持っていたのであれば、その開催理由、日時と参加者及び会議内容を明らかにすること。

以上